

政務活動調査報告書

調査日	平成 29 年 8 月 2 日（水）
視察場所	愛媛県伊予市
調査項目	病児・病後児保育室「いよっこすまいる」について
視察者名	井手瀬絹子
市の概要	面積：194.44K/m ² 人口：36,839 人 人口密度：197.25 人/k m ² 世帯：15,665 世帯 経常収支比率：89.8% 実質公債費比率：10.7%

1、子育て支援策の基本方針について

平成 27 年 3 月に「伊予市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、家庭・学校・地域・関係団体行政が一体となって、子どもに最善の利益がもたらされるための協働のまちづくりを推進し現在の子育て世帯のみならず、伊予市が将来にわたって、安心して子育てできるやさしいまち、の実現を目指した環境の整備に取り組むこととしています。

2、病児・病後児保育事業の取り組みについて

(1) 開設の経緯

これまで市と市内医療機関との調整ができなかったため、松前町への業務委託により病児・病後児保育事業を実施してきましたが、市外の施設であることから、利用定員の枠が少ない、利用したくても施設までの距離が遠い等の課題があり、子育て支援の充実とともに、市内に開設を望む声が高まってきました。

年度	利用者数
平成 25 年度	268 人
平成 26 年度	240 人
平成 27 年度	293 人

(2) 市直営での事業実施について

平成 26 年度に入り、現市長の公約の一つであった「保育所で医師の訪問診療が受けられる仕組みづくりなど、保護者が安心して子育てできる環境の整備」いわゆる病児・病後

児保育事業の市直営での実施に向け、取り組み強化を図ることとなりました。そのため、医師会及び小児科医との調整・交流を粘り強く重ねた結果、医師会等の関係機関の了承を得られたことから、市直営での実施が可能となりました。

(3) 施設の位置について

当初、市内中心部で民間の建物を含めて候補となる施設の選定を行いましたが、耐震化への対応等の問題から、最終的には、私立ぐんちゅう保育所に併設する当時の子育て支援センターの施設に決定しました。これに伴い、子育て支援センター機能は、伊予市総合保健福祉センターに移設しました。

(4) 病児・病後児保育事業の沿革

H27年10月～ 病児保育施設見学・実習・研修
H28年1月～ 保育所・幼稚園・小学校への周知
H28年2月～ 周辺自治体・医師会・医療機関等への事業説明、利用登録受付開始
H28年4月1日 伊予市病児・病後児保育室「いよっこすまいる」開設（定員6名）
全国初のお迎えサービスを開始（公用車を改修して利用）
H28年9月1日 定員を6名から10名に拡大
H29年1月4日 お迎えサービス時の交通手段を公用車からタクシーに変更

3、お迎えサービスのシステムについて

- ① 学校や幼稚園、保育所などから急病の連絡が保護者に入る⇒
- ② 保護者は「いよっこすまいる」に電話でお迎えを依頼⇒
- ③ 施設の保育士と看護師がタクシーで出動し、子どもを預かる⇒
- ④ 協力医療機関の宇山小児科で診察⇒
- ⑤ 保育施設で療育、一時預かり⇒
- ⑥ 仕事が終わった保護者が保育施設に迎えに行く

4、病児・病後児保育（お迎えサービス付き含む）利用概要

- ・対象 : 生後6ヶ月から小学6年生までのお子さま（市外在住の方も利用可）
: 病気やけがのため、集団生活等が困難なお子さま
: 保護者の就労等の理由により、家庭での保育・看護が困難なお子さま
- ・利用時間 : 月～金曜日 7:30～18:00
: 土曜日 7:30～12:30
*日曜・祝日、12月29日～1月3日はお休み
- ・利用料金 : 利用料・・・1人1日 1,500円
母子・父子・生活保護世帯は無料
*協力医療機関又は連携医療機関において医療行為等に係った費用は利用者が医療機関に支払う。

*お迎えは無料。

食事代・・・食事、おやつ代として別途 500 円がかかります。

・定員 : 10 名

・利用可能な病気

: お子さまが日常良くかかる疾患（風邪、発熱、腹痛など）

: 慢性疾患（ぜんそく、アレルギーなど）

: 感染症（インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘、風疹など）

: 外傷性疾患（やけど、骨折など）

: その他、医師が利用可能と判断した病気

*利用にはあらかじめ登録が必要。（毎年度登録必要）「いよっこすまいる」「市役所子育て支援課」もしくは「各地域事務所」にて登録手続きをします。

・職員の配置

: 看護師 1 人以上、保育士 2 人以上

: タクシーにより対象児童を送迎する場合は、送迎用タクシーに看護師等又は保育士が同乗し、安全面に十分配慮するものとする。

<所感>

仕事と子育ての両立を支援しようと、愛媛県伊予市は昨年度から、市運営の病児・病後児保育事業をスタートさせ、同保育施設「いよっこすまいる」を開設、小学校や幼稚園、保育所にいる子どもが、発熱や腹痛で急な迎えが必要になった場合、工作中的の保護者に代わって保育士などの市職員が対応する「お迎えサービス」付きで、全国初の取り組みとして注目を集めており勉強させていただきました。

我が国は、平成2年の合計特殊出生率が1.57を記録したことを契機に少子化対策を社会全体の課題として認識することとなり、「仕事と子育ての両立支援など子どもを産み育てやすい環境づくり」の検討を始めてより以降、これまでの各種の課題に応じて様々な少子化の進行を防ぐ対策を行ってきています。しかし、子育てをめぐる環境は依然として厳しく、核家族化や地域のつながりの希薄化による子育てへの不安、孤立感を感じる家庭の増加、仕事と子育てを両立できる環境の整備が不十分であること等の状況を前に、国や地域を挙げて、子どもや家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められています。こうした子ども・子育てを取り巻く社会的背景から、平成24年8月に子ども・子育て支援法を始めとする子育て3法が成立し、この3法のもと、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度よりスタートし、本市においてもさらなる子育て環境の整備を進め、子どもと子育て家庭にとって魅力ある都市岡崎を築き上げる、おかざきっこ 育ちプラン「岡崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。この中で、女性の労働力率を見ますと、平成12年では30～34歳の労働力率が50.9%と低くなっていますが、平成22年には、60.7%まで上昇しており、市民意識調査においても就労している女性は増加傾向にあり今後さらに女性の社会参加が進んでいくことが

推測されます。「おかざきっこ育ちプラン」の中で病児・病後児保育事業のへ計画期間内である平成27年4月から平成32年3月までの「量の見込み」や「確保の内容」が掲載されています。提供体制の考え方として、「病状の発症期にある児童に急な容態の変化があった場合に、迅速な対応が可能な医療機関併設型の病児保育施設の設置について検討を進める」とありますが、病後児保育は実施されていますが残念なことに病児保育はいまだ実施はされておられません。現在、本市では病児保育については、医療機関併設型又は、保育所併設型の設置について検討をされていると伺っております。病児保育で視察をされた豊橋では、既に、診療所と保育所の2か所で病児保育を実施されていて、豊橋市民病院は3か所目になります。市民病院が第3次救急であること、院内保育を実施していることも本市と条件は同じのようです。現在私が分かる限り、県内の28市町で病児保育が実施されています、実施にこぎつけるまでには粘り強い交渉等相当のご苦労があったと推察されます。

伊予市では、病児と病後児の利用を比べると9対1で圧倒的に病児保育の利用者が多い事がわかりました。本市の子ども・子育て支援事業計画の期間である平成32年には方向性ではなく実施できることを期待しています。

伊予市では、仕事と子育ての両立を支援しようと、昨年、市運営の病児・病後児保育事業をスタートさせ保育施設に隣接し、改装して保育施設を開設しました。改装費用と看護師雇用の費用は、国の28年度、子ども・子育て支援の質の向上として病児保育に関する予算が活用されております。フルタイムで働く母親にとって「仕事中に学校から電話があるとドキッとします。急に職場を抜けられないことも多く、1本の電話で迎えや病院にも連れて行ってもらえるので本当に助かります。」との声があるそうです。私も急な電話で何とかしたくてもできない時に本当に困っているとの声をお聞きしています。子どものために駆け付けたい思いはあっても、仕事の現場では無理が通らないという厳しい現実があるのも事実です。この取り組みを知って、当初はここまでしなくてもとの思いはありましたが、視察させていただき、市民の声と、共働き世帯など多くの女性が働きやすい環境をつくるには、ここまでしなければならない時代になったと実感しました。また、この制度により、雇用される側、雇用する側双方の不安を取除くことができ、親が安心して働ける環境が整えば、それは子供に帰ってくると思います。他市の状況では、東京都板橋区、船橋市、福井市、松山市でも実施しています。まずは、病児保育の実施が先決ですので進めていただき、実現できる時にはお迎えサービスと合わせて実施できることを期待したいと思います。

以上